



令和 8 年 2 月 19 日 開会

令和 8 年 2 月 定例会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

会 議 録

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

## 岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和8年2月定例会会議録目次

広域連合議会の開催（招集告示）について……………	1
議案の送付について……………	2
追加議案の送付について……………	4
運 営 予 定 表……………	6
議 事 日 程……………	7
会議に付した事件……………	8
監査結果報告一覧表……………	9
出席・欠席または遅参・早退した議員……………	10
出席した説明員……………	10
出席した書記……………	10
開 会 宣 言……………	11
副広域連合長あいさつ……………	11
報 告……………	12
日程第1 議席の指定について……………	12
日程第2 会議録署名議員の指名について……………	13
日程第3 会期の決定について……………	13
日程第4 広域連合長の退職申出について……………	13
日程第5 一般質問……………	14
・ 4番 田辺 牧美君……………	14
事務局長 門田 和宏君……………	14
・ 4番 田辺 牧美君……………	15
事務局長 門田 和宏君……………	15
日程第6 甲第1号・甲第2号議案……………	15
広域連合長職務代理者 小倉 博俊君（提案説明）……………	15
採 決……………	16
日程第7 甲第3号・甲第4号議案……………	16
広域連合長職務代理者 小倉 博俊君（提案説明）……………	16
事務局長 門田 和宏君（提案説明）……………	17
・ 10番 片岡 聡一君（動議）……………	19
議事延期・議事日程延期……………	19
日程第8 甲第5号議案……………	20
議事延期・議事日程延期……………	20
日程第9 甲第6号議案……………	20
広域連合長職務代理者 小倉 博俊君（提案説明）……………	21
採 決……………	21
日程第10 甲第7号議案……………	21
広域連合長職務代理者 小倉 博俊君（提案説明）……………	21
採 決……………	22

日程第11 甲第8号議案	22
広域連合長職務代理者 小倉 博俊君（提案説明）	22
採 決	23
日程第12 甲第9号議案	23
広域連合長職務代理者 小倉 博俊君（提案説明）	23
採 決	24
閉 会 宣 言	24
一般質問発言通告一覧表	25
会議録署名議員	26

岡 広 議 第 7 号  
令和 8 年 1 月 2 9 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合議会  
議 長 田 口 裕 士

### 岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 8 年 2 月定例会の開催について

このことについて、別紙写しのとおり、広域連合長から岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 8 年 2 月定例会が招集されたのでお知らせします。

---

岡山県後期高齢者医療  
広域連合告示第 2 号  
令和 8 年 1 月 2 9 日

令和 8 年 2 月 1 9 日（木曜日）、岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 8 年 2 月定例会を岡山県市町村振興センター 5 階大ホールに招集する。

岡山県後期高齢者医療広域連合長 栗 山 康 彦

岡 広 総 第 5 7 号  
令 和 8 年 1 月 2 9 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長  
田 口 裕 士 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 栗 山 康 彦

議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和8年2月定例会に提出する次の議案を、別紙のとおり送付します。

記

- |        |   |
|--------|---|
| 甲第1号議案 | 令和7年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について                |
| 甲第2号議案 | 令和7年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について         |
| 甲第3号議案 | 令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について                       |
| 甲第4号議案 | 令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について                |
| 甲第5号議案 | 岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について        |
| 甲第6号議案 | 岡山県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について          |
| 甲第7号議案 | 第5次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画について                           |
| 甲第8号議案 | 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同規約の変更について |

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長  
田 口 裕 士 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長職務代理者  
岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長  
小 倉 博 俊

議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和8年2月定例会に提出する次の議案を、別紙のとおり送付します。

記

- |        |   |
|--------|---|
| 甲第1号議案 | 令和7年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について                |
| 甲第2号議案 | 令和7年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について         |
| 甲第3号議案 | 令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について                       |
| 甲第4号議案 | 令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について                |
| 甲第5号議案 | 岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について        |
| 甲第6号議案 | 岡山県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について          |
| 甲第7号議案 | 第5次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画について                           |
| 甲第8号議案 | 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同規約の変更について |

岡 広 総 第 6 0 号  
令 和 8 年 2 月 1 9 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長  
田 口 裕 士 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 栗 山 康 彦

追加議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和8年2月定例会に提出する次の議案を別紙のとおり追加送付します。

記

甲第9号議案 岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

岡 広 総 第 6 9 号  
令和 8 年 2 月 1 9 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長  
田 口 裕 士 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長職務代理者  
岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長  
小 倉 博 俊

追加議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 8 年 2 月定例会に提出する次の議案を別紙のとおり追加送付します。

記

甲第 9 号議案 岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

(会期：1日間)

令和8年2月定例会運営予定表

月 日	曜	時 間	会 議	摘 要
2月19日	(木)	午後2時00分	全員協議会	
		全員協議会終了後	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議席の指定について</li> <li>・会議録署名議員の指名について</li> <li>・会期の決定について</li> <li>・広域連合長の退職申出について</li> <li>・一般質問</li> <li>・議案の上程・採決</li> </ul>

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

令和8年2月定例会議事日程

令和8年2月19日（木） 全員協議会終了後開議

日程番号	会 議 に 付 す る 事 件	
第 1	議席の指定について	
第 2	会議録署名議員の指名について	
第 3	会期の決定について	
第 4	広域連合長の退職申出について	
第 5	一 般 質 問	
第 6	甲第 1 号議案	令和7年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について
	甲第 2 号議案	令和7年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について (上程・採決)
第 7	甲第 3 号議案	令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
	甲第 4 号議案	令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について (上程・採決)
第 8	甲第 5 号議案	岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について (上程・採決)
第 9	甲第 6 号議案	岡山県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (上程・採決)
第10	甲第 7 号議案	第5次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画について (上程・採決)
第11	甲第 8 号議案	岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について (上程・採決)
第12	甲第 9 号議案	岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について (上程・採決)

## 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

監査結果報告一覧表

番号	受付月日	件名
1	R7. 8. 22	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和7年 5月分例月出納検査結果報告
2	R7. 8. 22	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和7年 6月分例月出納検査結果報告
3	R7. 10. 21	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和7年 7月分例月出納検査結果報告
4	R7. 10. 22	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和7年 8月分例月出納検査結果報告
5	R7. 11. 26	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和7年 9月分例月出納検査結果報告
6	R8. 1. 16	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和7年 10月分例月出納検査結果報告
7	R8. 1. 21	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和7年 11月分例月出納検査結果報告

## 出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	西山 宗弘	欠席		10	片岡 聡一	出席	
2	古田 敬司	出席		11	大舌 勲	欠席	
3	杉本 泰治	欠席		12	萩原 誠司	〃	
4	田辺 牧美	出席		13	坂本 英典	出席	
5	岡崎 亨一	〃		14	片山 篤	〃	
6	秋久 憲司	〃		15	山本 雅則	〃	
7	田中 のぞみ	欠席		16	水嶋 淳治	〃	
8	谷口 圭三	〃		17	田口 裕士	〃	
9	青木 秀樹	出席		18	栗尾 典子	欠席	

## 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
広域連合長 職務代理者	小倉 博俊	業務課保健事業・医 療費適正化推進室長	藤原 泰代
事務局 長	門田 和宏	業務課給付係長	坂根 和史
業 務 課 長	河本 美和子	業務課資格賦課係長	小玉 麻美

## 職務のため出席した書記の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
書 記 長	清水 宏通	書 記	妹尾 芳恵
書 記	三宅 秀生	書 記	守田 麻衣

会議場所 岡山県市町村振興センター 5階 大ホール

午後 2 時 28 分 開会

## 開会宣言

### ○議長（田口 裕士君）

本日、岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 8 年 2 月定例会が招集されましたところ、皆様方には御多用のところ御参集をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は、11 人であります。

西山議員、杉本議員、田中議員、谷口議員、大舌議員、萩原議員、栗尾議員からは欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 8 年 2 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開き、副広域連合長より発言の申出がありますので、許可をいたします。

## 副広域連合長あいさつ

### ○副広域連合長（小倉 博俊君）

はい。

### ○議長（田口 裕士君）

はい、副広域連合長。

### ○副広域連合長（小倉 博俊君）〔登壇〕

失礼します。広域連合長が欠席のために、代理でごあいさつをさせていただきます。

本日は、2 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中御参集を承りまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、議長にお許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

初めに、当広域連合の現状についてでございますが、令和 4 年から令和 6 年にかけて団塊の世代の方々が 75 歳に到達し、被保険者数は年間約 1 万人のペースで急激に増加しておりましたが、令和 7 年には伸びが緩やかになり、年間 5,000 人弱の増加にとどまりました。この結果、12 月末時点の被保険者数は 33 万 4,363 人で、制度創設時の平成 20 年 4 月末時点と比較しますと約 9 万 7,000 人、率にして約 4 割増加しておるところでございます。今後も被保険者数の増加は当面続くと見込まれ、医療の高度化等により 1 人当たりの医療費の増加傾向も続いていることから、医療保険制度の運営は一段と厳しさを増すことが懸念されるところであります。

こうした中でございますが、今議会には 2 年に一度の保険料改定に関する議案をお諮りしております。令和 8 年度からは現役世代の減少等に伴い、後期高齢者負担率がさらに上昇するほか、子ども・子育て支援金制度の創設に伴う新たな負担や令和 6 年度に導入され

た出産育児一時金に関わる負担増が見込まれており、これらの制度改正等の影響に加え、昨年末に決定された令和8年度・9年度の診療報酬の大幅引き上げの影響も見込み、保険料を算定いたしました。

保険料抑制のため、給付費準備基金、剰余金を全額投入することといたしましたが、結果として、このたびの保険料改定は過去に例のない大幅な増額となっております。被保険者の皆様には大きな御負担をおかけすることになりますが、後期高齢者医療制度を将来に向けて存続させ運営していくために必要な改定であることを御理解承りたいと存じております。

この保険料改定に関する議案を含め、本日の定例会においてお諮りする案件は、予算4件、条例改正2件、その他3件でございます。何とぞ慎重な御審議の上、御決議を承りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

〔降壇〕

## 報 告

### ○議長（田口 裕士君）

この際、報告いたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、令和7年5月分から令和7年11月分までの例月出納検査結果の報告がありました。事務局に保管しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、本日の議事日程は、あらかじめお手元にお配りしているとおりであります。

### 日程第1 議席の指定について

### ○議長（田口 裕士君）

日程第1、「議席の指定について」を議題とします。

会議規則第4条第2項の規定により、新たに当選されました岡崎亨一議員の議席を5番に、片岡聡一議員の議席を10番に、栗尾典子議員の議席を18番に指定いたします。

議席一覧表

1	西山宗弘	10	片岡聡一
2	古田敬司	11	大舌勲
3	杉本泰治	12	萩原誠司
4	田辺牧美	13	坂本英典
5	岡崎亨一	14	片山篤
6	秋久憲司	15	山本雅則
7	田中のぞみ	16	水嶋淳治
8	谷口圭三	17	田口裕士
9	青木秀樹	18	栗尾典子

## 日程第2 会議録署名議員の指名について

### ○議長（田口 裕士君）

日程第2は、「会議録署名議員の指名について」を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番、田辺議員、5番、岡崎議員を指名いたします。

## 日程第3 会期の決定について

### ○議長（田口 裕士君）

日程第3、「会期の決定について」を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

## 日程第4 広域連合長の退職申出について

### ○議長（田口 裕士君）

日程第4は、「広域連合長の退職申出について」を議題とします。

まず、その申出書を朗読させます。

### ○書記長（清水 宏通君）

朗読いたします。

退職申出書

このたび、一身上の都合により、令和8年2月19日開会の岡山県後期高齢者医療広域連合議会において同意が得られた時点をもって退職したいと存じますので、地方自治法第145条の規定により申し出ます。

令和8年2月16日

岡山県後期高齢者医療広域連合 広域連合長 栗山康彦

岡山県後期高齢者医療広域連合議会 議長 田口裕士様

以上でございます。

### ○議長（田口 裕士君）

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、広域連合長の退職申出に同意することに決定いたしました。

ここで、定例会を休憩します。その席でしばらくお待ちください。

午後 2 時 36 分 休憩

午後 2 時 42 分 再開

○議長（田口 裕士君）

定例会を再開します。

## 日程第 5 一般質問

○議長（田口 裕士君）

日程第 5、「一般質問」を行います。

質問の通告がございますので、発言を許可いたします。

4 番、田辺議員。

○4 番（田辺 牧美君）〔登壇〕

議席番号 4 番、田辺牧美です。

資格確認書の全員交付について質問をいたします。

厚生労働省は後期高齢者については資格確認書発行申請手続について混雑が予想されるとして、令和 8 年 7 月まで有効の資格確認書を全員に交付しています。マイナ保険証の利用率は、令和 8 年 2 月 12 日に開催された厚生労働省第 210 回社会保障審議会医療保険部会の資料によれば、件数にして令和 7 年 12 月では 75 歳以上は 38.66%、そして 65 歳から 69 歳の利用率がピークで 53.41%、70 歳から 74 歳が 52.72%であり、75 歳以上で 38.66%と約 14 ポイントも一気に下がっております。

高齢になりますと受診時に家族や介護事業者等の介助が必要になる方が多くなり、顔認証や暗証番号入力も大変やりづらくなります。マイナ保険証よりも資格確認書のほうが患者さんにとって利便性が高いと考えます。令和 8 年 8 月以降も資格確認書を全員に交付し、いずれは保険証として発行するように国に求めていただきたいのですが、見解をお尋ねいたします。〔降壇〕

○議長（田口 裕士君）

事務局の答弁を求めます。

○事務局長（門田 和宏君）〔登壇〕

それでは、田辺議員の御質問にお答えいたします。

当広域連合では、国に対して資格確認書を全員に職権交付する暫定運用の継続について要望しておりましたが、先般、後期高齢者医療の資格確認書に関する本年 8 月以降の取り扱いについて国から方針が示され、一律に職権交付する現状の暫定的な運用が見直されることになりました。

具体的には、85 歳以上の被保険者については、マイナ保険証の利用率が他の年代と比較して相対的に低く、施設入所率も高い等の状況を踏まえ、資格確認書を全員に職権交付い

たします。84歳以下の被保険者については、マイナ保険証をふだんから利用していると考えられる被保険者には資格情報のお知らせを交付し、その他の被保険者には資格確認書を職権交付いたします。

なお、マイナ保険証をふだんから利用している状態とは、直近1年間に6回以上利用があり、かつおおむね直近3か月以内に利用実績がある場合とされております。

こうした見直しにスムーズに対応するため、当広域連合では本年8月からの運用に向けてシステム改修等について準備を始めたところです。ちなみに、当広域連合においては、約8割の被保険者に資格確認書が職権交付される見込みでございます。

以上です。〔降壇〕

○議長（田口 裕士君）

4番、田辺議員。

○4番（田辺 牧美君）

再質問させていただきます。一部の高齢者には資格確認のお知らせが行き、他の高齢者には資格確認書が行くという2通りの対応になりまして、より混乱が起きると思います。全員に交付をして、もともと任意のマイナンバーカードと、一方、皆保険制度によって全員に交付する保険証を一体化することは、どこまでも矛盾を解消することはできません。よって、全員に資格確認書、いずれは保険証を交付するよう強く引き続き国に求めていただきたいと思いますが、再度質問をいたします。

○事務局長（門田 和宏君）

失礼いたします。再度の御質問がございました。マイナンバーカードと保険証の一体化につきましては、被用者保険も含めた公的医療保険制度全般に関わる問題でございまして、国が関係法令を定めて全国一律で実施しているものでございます。当広域連合も保険者の一員としてマイナ保険証の利用を促進する立場にございますので、議員の御意向に沿うのは困難と考えております。

以上です。

○議長（田口 裕士君）

以上で通告を受けた一般質問は全て終了いたしました。一般質問を終わります。

## 日程第6 議案甲第1号・議案甲第2号

○議長（田口 裕士君）

日程第6、甲第1号議案「令和7年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について」、甲第2号議案「令和7年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」を一括上程し、議題として提案理由の説明を求めます。

○広域連合長職務代理者（小倉 博俊君）〔登壇〕

甲第1号議案「令和7年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」は、職員の配置換えに伴う職員派遣負担金の調整などにより、255万4,000円を増額して、総額を10億6,821万9,000円とするものでございます。

また、甲第2号議案「令和7年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」でございますが、療養給付費見込額の減少等により歳出を減額するとともに、国、県からの負担金等の歳入を減額する等のため、19億9,727万2,000円を減額して、総額を3,231億8,385万7,000円とするものでございます。

御審議の上、御決議を承りますよう、よろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。〔降壇〕

○議長（田口 裕士君）

提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第1号議案及び甲第2号議案について、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

甲第1号議案及び甲第2号議案について、質疑の通告はございません。

これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わり、これより甲第1号議案及び甲第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、甲第1号議案及び甲第2号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## 日程第7 議案甲第3号・議案甲第4号

○議長（田口 裕士君）

次に、日程第7に入ります。

甲第3号議案「令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」、甲第4号議案「令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」を一括して議題とし、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長職務代理者（小倉 博俊君）〔登壇〕

日程第7の甲第3号議案「令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」は、前年度に比べて19万2,000円を減額して、10億6,203万1,000円とするものでございます。

また、甲第4号議案の「令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」は、保険給付費についての被保険者数の増加や1人当たり給付費の増加による影響等を見込み、3,332億56万9,000円を計上しております。対前年度比は3.7%増で、

118 億 8,306 万 2,000 円の増額としております。

また、一時的に資金不足が生じた場合に対応するため、一時借入金の最高額を 100 億円と定めております。

詳細につきましては、事務局長から説明をいたしますので、御審議の上、御決定を承りますよう、よろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

○事務局長（門田 和宏君）〔登壇〕

それでは、甲第 3 号議案の補足説明を行います。

令和 8 年度一般会計予算書をごらんください。

まず、歳入ですが、総括表を 2 ページに掲載しております。

内訳につきましては、8 ページ以降の表で説明させていただきます。

8 ページ、9 ページをごらんください。

歳入の主なものですが、第 1 款分担金及び負担金 9 億 8,000 万円は、後期高齢者人口の比率に応じて県内各市町村に負担していただいている事務費負担金でございます。

続いて、10 ページ、11 ページをごらんください。

第 5 款繰入金 8,059 万円余は、特別会計も含めた事務経費の財源に充てるため、財政調整基金から繰り入れるものです。

次に、歳出ですが、総括表を 3 ページに掲載しております。

内訳につきましては、12 ページ以降の表で説明させていただきます。

12 ページ、13 ページをごらんください。

第 1 款議会費 117 万円余は、議会運営に要する費用で、議員報酬、費用弁償、その他の事務経費です。

第 2 款総務費 1 億 1,224 万円余のうち、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費は 1 億 1,199 万円余で、内訳の主なものは 13 ページ記載の会計年度任用職員報酬、15 ページ記載の振込手数料、電算委託料及び電算機器借上料、17 ページ記載の総務課職員等 5 名の職員派遣負担金、市町村振興センターに係る施設負担金などがございます。

続いて、18 ページ、19 ページをごらんください。

第 3 款民生費 9 億 4,811 万円余は、事務費負担金や財政調整基金繰入金を財源として、特別会計の事務経費に充てるために繰り出すものでございます。

以上、甲第 3 号議案の補足説明とさせていただきます。

続いて、甲第 4 号議案の補足説明を行います。

令和 8 年度特別会計予算書をごらんください。

まず、歳入ですが、総括表を 2 ページに掲載しております。

内訳につきましては、8 ページ以降の表で説明させていただきます。

8 ページ、9 ページをごらんください。

第 1 款市町村支出金 669 億 7,148 万円余のうち、第 2 目保険料等負担金 408 億 9,260 万円余は、医療給付費分及び令和 8 年度より新たに創設される子ども・子育て支援納付金分として市町村で収入する被保険者からの保険料等で、前年度と比較して 65 億 9,819 万円余の増額となっております。

また、第 3 目療養給付費負担金 260 億 7,887 万円余は、医療給付費の 12 分の 1 に当たる市町村負担額で、負担対象となる医療給付費の増加を見込んだ結果、前年度と比較して 7

億 6,092 万円余の増額となっております。

第 2 款国庫支出金 1,080 億 4,204 万円のうち、主なものを申し上げます。

第 1 項国庫負担金のうち、第 1 目療養給付費等負担金 782 億 3,663 万円は、医療給付費の 12 分の 3 に当たる国庫負担金で、医療給付費の増加に伴い、22 億 8,276 万円余の増額となっております。

また、第 2 項国庫補助金のうち、第 1 目調整交付金 273 億 3,073 万円余は、広域連合間の財政不均衡の調整などのための補助金で、4 億 8,772 万円余の増額となっております。

次に、10 ページ、11 ページをごらんください。

第 3 款県支出金 284 億 4,521 万円余のうち、第 1 目療養給付費等負担金 260 億 7,887 万円余は、医療給付費の 12 分の 1 に当たる県負担金で、医療給付費の増加に伴い、7 億 6,092 万円余の増額となっております。

第 4 款支払基金交付金 1,255 億 7,229 万円余は、現役世代から医療給付費の約 4 割を負担していただくもので、医療給付費の増加に伴い、7 億 5,670 万円余の増額となっております。

次に、歳出ですが、総括表を 3 ページに掲載しております。

内訳につきましては、18 ページ以降の表で説明させていただきます。

18 ページ、19 ページをごらんください。

第 1 款総務費 10 億 2,601 万円余のうち、第 1 目一般管理費 9 億 6,748 万円余は、医療制度の運営に要する事務経費です。

主な内訳としましては、19 ページ記載の郵送料及び通信利用料などの通信運搬費、電算委託料、各種通知書等の作成委託料、21 ページ記載の業務課職員 17 名の職員派遣負担金等を計上しております。

引き続き、20 ページ、21 ページをごらんください。

第 2 款保険給付費 3,295 億 8,113 万円のうち、第 1 項療養諸費の第 1 目療養給付費 3,046 億 2,068 万円余は、被保険者数の増加や 1 人当たり給付費の増加による影響を見込んだ結果、87 億 3,169 万円余の増額となっております。

22 ページ、23 ページをごらんください。

第 2 項高額療養諸費のうち、第 1 目高額療養費は 199 億 8,257 万円余で、13 億 5,320 万円の増額となっております。

24 ページ、25 ページをごらんください。

第 5 款支払基金拠出金 13 億 3,655 万円余のうち、第 1 目出産育児支援金 4 億 2,458 万円余は、後期高齢者医療制度から出産育児一時金に係る費用の一部を支援するため拠出するもので、令和 6・7 年度に行われてきた激変緩和措置が終了することにより、2 億 872 万円余の増額となっております。

第 3 目子ども・子育て支援納付金 9 億 1,196 万円余は、令和 8 年度より制度が創設されることに伴い、新たに計上するものです。

第 6 款保健事業費 8 億 9,542 万円余のうち、第 1 目健康診査費 5 億 9,153 万円余は、市町村が実施する健康診査事業への助成等であり、第 2 目高齢者保健事業費 3 億 388 万円余は、医療費分析業務、服薬相談業務のほか、広域連合から市町村への委託により実施する、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る委託料、健康教育や健康診査を推進す

る市町村への費用の助成などがございます。

以上、甲第4号議案の補足説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（田口 裕士君）

提案理由の説明は終わりました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午後3時02分 休憩

午後3時11分 再開

○議長（田口 裕士君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○10番（片岡 聡一君）

はい。

○議長（田口 裕士君）

10番、片岡議員。

○10番（片岡 聡一君）

私から提案があるのですが、先ほど職務代理者からこの提案理由の説明を聞き、原案を聞いたところでありますけれども、我々は後期高齢者の方々、被保険者の方々の大いなる責任を持つ者として、今これだけの物価高で、しかも多くの方がこの後期高齢者の年代に直撃をしているという現状の中で、今回の原案の上げ幅をそのまま本日会議で議決してよいものかどうか疑問に思います。

一方で、我々は被保険者の方々に対して、もう一方の責任、それはこの会計が安定であり、継続性を持つサステナブルな運営をできる一方で、その責任を取らなければなりません。そうした双方からの端境の中で、実は今日この議員の、我々市長、町長、首長の欠席している方々あるいは議員になっていない自治体の方々からも様々な意見をいただいていることも事実であります。したがって、私はこの重大な局面でのこの決定をこの場でするのはちょっと時期尚早かと思えます。

予算会計年度の末尾が近づくわけでございますが、この日の今、まだ浅過ぎると。したがって、会期を延ばして、さらに深い議論をした上で、重要な決定をやっていくというのが我々議員の責務ではなかろうかと思うので、今日決めるのではなくて、会期を延長して、さらに深い審議をするということを提案申し上げたいと思えます。

○議長（田口 裕士君）

ただいま10番、片岡議員からの日程第7の甲第3号議案と甲第4号議案の議事延期の動議が提出され、所定の賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。

「議事延期について」の動議を直ちに議題とし、採決いたします。

この採決は起立による採決であります。

本動議のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（田口 裕士君）

全会一致であります。よって、日程第7の甲第3号議案と甲第4号議案の議事延期の動議は可決されました。

日程第8 議案甲第5号「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

○議長（田口 裕士君）

お諮りいたします。

甲第5号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、甲第4号議案の予算に関連する条例案であるため、議事日程を後日に延期したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、甲第5号議案の議事日程を延期することに決定いたします。

重ねてお諮りいたします。

この際「会期の延長について」を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、「会期の延長について」を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

「会期の延長について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会は本日1日限りと決定しておりましたが、議事の都合により、会期を3月25日までの34日間延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、会期を3月25日までの34日間延長することに決定いたしました。

日程第9 議案甲第6号「岡山県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

○議長（田口 裕士君）

次に、日程第9、甲第6号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条

例等の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

広域連合長職務代理者。

○広域連合長職務代理者（小倉 博俊君）〔登壇〕

日程第9、甲第6号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」でございます。

本改正は、国家公務員に準じて、地域手当に関わる規定を改め、現行の3%から4%に引き上げるものでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

○議長（田口 裕士君）

提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第6号議案については、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

甲第6号議案について、質疑の通告はございません。

これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより甲第6号議案について採決いたします。

お諮りいたします。

甲第6号議案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、甲第6号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## 日程第10 議案甲第7号「第5次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画について」

○議長（田口 裕士君）

次に、日程第10、甲第7号議案「第5次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長職務代理者（小倉 博俊君）〔登壇〕

日程第10の甲第7号議案「第5次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定について」の説明でございます。

広域計画は、地方自治法第291条の7及び広域連合規約第5条に基づき策定する計画で、後期高齢者医療に関わる施策を総合的かつ計画的に行うための基本的な指針として策定するものでございます。

現行の第4次広域計画が今年度末に期限が切れることから、新たに令和8年度から令和

12年度までの5年間の計画として第5次広域計画を策定するものでございます。

基本方針の5つの項目はそのまま継承しておりますが、その期日について追記、見直しを行っております。よろしく御審議のほど、御決定をいただきますよう、よろしくお願い致します。〔降壇〕

○議長（田口 裕士君）

提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第7号議案については、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

甲第7号議案について、質疑の通告はございません。

これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより甲第7号議案について採決いたします。

お諮りいたします。

甲第7号議案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、甲第7号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## 日程第11 議案甲第8号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」

○議長（田口 裕士君）

次に、日程第11、甲第8号議案「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長職務代理者（小倉 博俊君）〔登壇〕

日程第11の甲第8号議案「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更について」でございますが、これは地方自治法第286条第1項の規定により、令和8年3月31日をもって岡山市町村総合事務組合から岡山県中部環境施設組合が脱退することを承認するとともに事務組合規約を変更するもの、及び令和7年4月1日付で「備南競艇事業組合」が「備南ボートレース事業組合」に名称変更したことに伴い、岡山市町村総合事務組合規約を変更することについて、同法第290条の規定により議会

の議決を求めるものでございます。何とぞ御審議の上、御決定いただきますよう、よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

○議長（田口 裕士君）

提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第8号議案については、本会議において御審議の上、御決定願ひたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

甲第8号議案について、質疑の通告はございません。

これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより甲第8号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、甲第8号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## 日程第12 議案甲第9号「岡山県後期高齢者医療広域連合 監査委員の選任について」

○議長（田口 裕士君）

次に、日程第12、甲第9号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長職務代理者（小倉 博俊君）〔登壇〕

日程第12の甲第9号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」御説明いたします。

監査委員につきましては、広域連合規約第16条第1項におきまして、2人を置くこととされております。そのうち、本年2月23日をもって任期が満了する監査委員、重松浩二郎氏の後任に、識見を有する者から選任する監査委員として、岡山市代表監査委員でございます岩田康裕氏を選任いたしたく提案させていただくものでございます。何とぞ御決定いただきますよう、よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

○議長（田口 裕士君）

提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第9号議案については、本会議において御審議の上、御決定願ひたいと思います。こ

れに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

甲第9号議案について、質疑の通告はございません。

これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わり、これより甲第9号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口 裕士君）

御異議なしと認めます。よって、甲第9号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時24分 閉会

一般質問発言通告一覧表

順序	氏名	件名
1	田辺牧美	1 資格確認書の全員交付について

地方自治法第123条第2項の規定により、

本会議の顔末を証するため、ここに署名する。

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長 田 口 裕 士

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 田 辺 牧 美

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 岡 崎 亨 一